



《 公立高校の出願について 》

本日30日に、千葉県公立高校出願書類の学年点検を行います。御提出いただいた書類に不備等がなければ、明日31日にお子様をとおして出願書類を配付させていただきます。万が一、書類に不備や不足があれば、翌日31日に訂正を行い、2月1日に配付とさせていただきます。御承知おきください。

◎出願書類の郵送について

2月1日、または2日に郵便窓口へ行き以下の2点に注意して手続きを行ってください。

- ①「簡易書留」で郵送する。
- ②「2月5日」曜日指定で郵送する。

※Web 出願の生徒は、「簡易書留」で「2月6日」曜日指定での郵送になります。お間違いの無いようお願いいたします。

◎願書について

出願を終えると、2月12日(月)までに受検校から御家庭へ受検票と受理証が送付されます。書類が届きましたら、担任まで御提出くださいますようお願いいたします。万が一、12日までに受検票が届かない場合、中学校を通して高等学校へ連絡することとなっておりますので、御連絡をお願いいたします。

《 公立選抜志願・希望変更について 》 ※志願・希望変更を行う場合、必要書類を各自用意し、作成をする。

志願した高等学校を変更したい者は1回に限り、先の志願を取消、新たに別の高等学校へ志願することが出来る。

日時： 令和6年2月14日(水)9時から16時30分まで
15日(木)9時から16時まで

事前準備

前日までに、もしくは当日の朝に以下の書類を作成し、中学校へ提出後、受け取る。

- 志願変更願(様式10) ○願書 ○出願手続願(調査書作成のため)
- 自己表現カード(必要な人) ○志願理由書(必要な人)

志願しなおす高等学校の願書を新たに作成し、調査書等の必要書類がすべてそろったら、以下のように行動する。

志願変更用の願書の日付は、
『令和6年2月14日』です。

当日の動き

～先に志願を取り消す高等学校へ行く～

その際に以下の書類が必要となる。

○志願変更願(様式10) ○受検票

提出し、以下の書類を受け取る。

- ①志願取消証明書
- ②千葉県県立高等学校入学志願証明書
- ③誓約書
- ④必要に応じて提出する書類



②③④は提出した場合のみ受け取る。

～志願変更する高等学校へ行く～

その際に以下の書類が必要となる。

○志願取消証明書 ○願書 ○調査書 ○必要書類(志願理由書、自己表現カード等)

提出し、以下の書類を受け取り、学校へ戻る。

○受理証

～Web 出願について～

紙願書を作成し、直接高校に行って手続きを行います。紙願書の高校から、Web 出願校の場合も同様に紙願書を作成し、変更手続きを行います。

注意：市立松戸高校や市立柏高校のように県の収入証紙ではなく、納付書や現金の場合で、受検料を払った場合の生徒が、県立へ再度志願し直す場合は、先に提出した受検料の返金がありません。(県→市、市→県の場合、新たに納入する) 県立高校→県立高校は問題ありません以上の点についてもご注意ください。